

広報おんな

青と緑の豊かな活力ある村

恩納村 総務課 TEL098 (966) -1200

▽大空へ飛び立て！「恩納村民」という誇りを胸に

平成18年
4月号
(No.298)



平成18年度 施政方針

～ 村民、議会、行政が三位一体となった行政を～

村のひと 平成18年2月

男 5,225人 (+5)
女 5,049人 (-3)
計 10,274人 (+2)
世帯数 4,019世帯 (-3)

- ◆ 大学院大学キャンパスマスタープランについて
- ◆ 大学院大学フォーラム
- ◆ 中央公民館は既存施設の利活用、図書館は必要！
- ◆ むらの話題：子育て応援します！ 他



広報おんな 4月号 (No.298)

発行/恩納村 〒904-0492
沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地
編集/総務課 行政係

☎(098) 966-1200 FAX(098) 966-2779
広報おんなは、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

ワンちゃんに登録と狂犬病予防注射を受けさせましょう！！



狂犬病は、人を含めた全ての哺乳動物感染します。
発症するとほぼ100%死亡します。
95%以上が犬に咬まれることから感染します。
世界中の子どもたちを中心に毎年3～5万人亡くなっています。

今、私たちの沖縄が危ない！

- ① 犬の登録と狂犬病予防注射の接種率が、全国最下位
- ② 放飼いの犬や野良犬猫が多く、咬傷事故件数が全国一位
- ③ 狂犬病を流行させ、撲滅を困難にするマンゲースが多い

狂犬病を1匹たりとも発生させないことで、県民を狂犬病発生の恐怖から守り、人とペットが共生できる、より良い環境づくりを次世代へつなげるためにも、1匹でも多くの犬が予防注射を受けられるよう、皆様のご協力をお願いします。

注意

犬の飼い主は犬の登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務あり
これを怠ると狂犬病予防法に基づき20万円以下の罰金に処せられます。



平成18年度各字公民館集合注射日程
平成18年5月14日(日)
※子犬や未登録犬は村からのハガキは送付されません。
※公民館集合注射時でも登録できます。

🐾 恩納村福祉環境課 電話 966-1207 🐾



児童福祉週間について

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。

恩納村においては、社会福祉協議会との共催により、4月後半にこいのほり掲揚式を予定しています。村内保育園児の歌声とともにこいのほりを掲揚します。天候をみながら役場前に10日程掲揚する予定です。



平成十八年度 施政方針

村民、議会、行政が三位一体となった行政を

1. はじめに

平成18年第2回恩納村議会定例会の開会にあたり提案を致しております。平成18年度予算(案)をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は平成15年1月24日に村民の信託を頂き、村長就任以来、満3カ年が経過し村政を運営することができました。関係各位に対し、厚く感謝を申し上げます。

平成18年度につきましては、改めて初心にかえり村民、議会、行政が三位一体となった行政を進めていきたいと決意をしております。

昨年は、戦後60年の節目にあたり、平和への思いを新たにする一方で世界各地で今なお、テロや紛争等が頻

発する国際情勢に、世界平和への道程の険しさを痛感させられた年でもありました。

また、国内においては幼い児童が凶悪事件に巻き込まれ、尊い命が失われていく痛ましい事件、事故が多発し、地域環境の問題や大人の責任を改めて自覚し、万全の対策を講じることが求められています。また、我が国の経済情勢は、一部に好転の兆しはあるものの、地方自治体を取り巻く財政状況は、依然として厳しさを増しております。本村においては住民の生活圏域の拡大や高度情報化社会への対応、少子・高齢化社会を迎えての子育て支援や介護保険をはじめとする保健福祉医療の充実、環境問題やごみ処理対策、下水道整備、基地関連、在日米軍再編協議等の課題が山積しております。

村民が安心して暮らせる夢のある村づくり「青と緑の躍動する村」の

実現に向け、恩納村第4次総合計画・後期基本計画(平成19年度～平成23年度)の策定を実施し、「農水産業」のブランドの確立と生産供給体制の強化、「福祉・医療」の充実、「観光・リゾート産業」の振興並びに「教育・文化」の振興を継続的に進めてまいります。

これらの振興策を真摯に取り組むとともに健全財政を堅持しながら、積極的に村政発展のため施策を展開してまいります。

それでは、平成18年度の施政方針について説明致します。

2. 財政運営について

国の平成18年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算として、平成13年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」以来の構造改

4. 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について

自立型経済構築の柱の1つとして位置づけられている沖縄科学技術大学院大学構想は、先端的な科学技術の拠点であり、国際レベルの研究・教育施設を整備することで、わが国の大学院教育を飛躍的に充実させるだけでなく、沖縄振興の基本方向に位置づけ、大学院大学を核にしたアジア・太平洋地域の先端的頭脳集積地域の形成を目指しております。

このような中、平成17年9月1日には大学院大学施設整備の事業主体となる独立行政法人沖縄科学技術研



▲村の名勝、万座毛

革に一応の目途をつけるものとして位置づけ、同時に改革を加速する予算であるとしております。中期的には、引き続き「2010年初頭における基礎的財政収支の黒字化」を図るため、小さくて効率的な政府の実現に向けて、従来の歳出改革路線を堅持・強化することとしています。

また、平成16年度から始まった三位一体の改革では、この3年間の成果として、国庫補助負担金の削減を約4兆円、税源移譲を約3兆円、地方交付税の抑制を約5兆円と見込んでいます。このような厳しい状況の中、地方財政においては、地方財政計画の規模の抑制に努めても、なお、大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成18年度末には204兆円に達するものと見込まれております。

このような厳しい財政状況の中、本村の平成18年度の予算編成については、国庫補助負担金の削減や地方交付税や臨時財政対策債の減額等、三位一体の改革が進む中での厳しい予算編成になりましたが、財源不足をきたさないよう歳出全般を通して、緊急性、必要性等について検討し、歳入予算に見合った歳出予算にすべく取り組んでまいりましたが、結果的には9千5百万円余の基金を取り崩す結果になりました。

厳しい財政状況が続いておりますが、本年度も、国・県の動向を見極めながら、職員の意識改革をはじめ、事務事業の整理合理化、制度及び組織の見直し等の行財政改革に取り組み、財政運営に支障のないよう対処し、村民の旺盛な財政需用に応えられるよう努めるとともに、より一層の効果的、効率的な行政サービスが提供できるよう鋭意努力をしております。

3. 市町村合併について

新聞報道によりますと、県は市町村合併特例法に基づき、合併案を作成したとのことであります。素案どおり9件の合併が行なわれると、沖縄県では25市町村に再編されることとなります。

当村につきましては、合併に関するヒヤリングにおいて、合併をしない旨の意思表示をしたことから、今回の合併案には含まれておりません。

このことにより、当村は単独自立の村づくりを選択することになり、少子高齢化の進展や国の三位一体の改革の推進などにより厳しい財政運営が求められます。今後は、事務事業の整理合理化、民間委託の推進、定員管理の適正化、職員の意識改革など行政改革大綱に沿って着実に

目次

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1. はじめに..... | 2 |
| 2. 財政運営について..... | 2 |
| 3. 市町村合併について..... | 3 |
| 4. 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について..... | 3 |
| 5. 北部振興策について..... | 4 |
| 6. 基地返還跡地利用について..... | 4 |
| 7. 公民館建設事業の推進について..... | 4 |
| 8. 国際交流事業について..... | 4 |
| 9. 福祉及び生活環境について..... | 5 |
| 10. 火葬・葬斎場の推進について..... | 6 |
| 11. 健康増進について..... | 6 |
| 12. 国民健康保険について..... | 7 |
| 13. 戸籍事務について..... | 7 |
| 14. 国民年金について..... | 7 |
| 15. 農林水産業の振興について..... | 7 |
| 16. 住み良い集落環境整備について..... | 9 |
| 17. 教育文化の振興について..... | 10 |
| 18. 上水道について..... | 11 |
| 19. 下水道について..... | 11 |
| 20. おわりに..... | 11 |

究基盤整備機構が設立され整備機構による旧白雲荘の整備や大学院大学キャンパスのマスタープラン策定・基本設計も順調に進められてきました。

平成18年度は大学院大学関連予算として77億円が内示され、キャンパスの実設計・造成工事・用地購入・先行的研究事業等が実施されました。

このように旧白雲荘が改修されキャンパスのマスタープランも策定されたことで、大学院大学全体の概要がみえてきております。本村としては、自然環境を活かした村づくりを進めるため、平成16年度に策定した大学院大学周辺整備計画の要請や村独自の取り組みを展開してまいります。特に、安心して快適に暮らせる居住環境や利便性の向上、子弟教育環境の確立、企業誘致等については地域への波及効果につながるような中長期的展望にたった施策を展開してまいります。

5・北部振興策について

北部振興事業に当たっては、平成14年7月に閣議決定され「沖縄振興計画」及び平成13年に策定された「北部振興事業基本構想」に基づき事

業が推進されてきました。本村においても後期計画（平成21年）をメドに事業推進に取り組んでいます。

昨年、内閣府の沖縄振興協議会において真栄田岬周辺活性化施設整備事業が採択され、真栄田岬周辺地域においては、魅力ある生活環境の整備を図ることから大きな期待をしているところです。

そのため、本年度はダイビングや一般観光客の更なる集客を図るため、管理棟の施設整備やボンベの保管施設の整備、休憩施設、駐車場等の整備を実施し、推進いたします。

又、北部地域園芸農業活性化事業についても継続的に実施いたします。

6・基地返還跡地利用について

恩納通信所跡地利用計画につきましては、平成7年11月の返還以来これまで継続的に検討委員会を設置し、調査検討を実施してきました。昨年は内閣府の「大規模駐留軍用地等利用推進事業」の助成措置を導入し、現況把握や地権者の意向調査及び跡地利用における先進地視察研修等を実施致しました。その後、本村の通信所跡地における土地利用の考え方について、主要な区分ゾーンとして(1)住宅地区(2)農住地区(3)観光等施設地区(4)海域・海岸保全地区等に区分

した意見が多く提案され、地権者の皆様とともに「跡地利用を考える集い」を2回に渡り開催することができました。

本年度は、昨年の調査の成果を活かし、課題解決に向け、地権者のご理解とご協力により関係機関との連携を図りながら推進してまいります。

7・公民館建設事業の推進について

公民館建設事業の推進につきましては、これまで地域活動の拠点施設としての役割を担い、戦後厳しい社会状況の中から、区民の献身的な努力によって、小さな区事務所から出発し、住民福祉や伝統文化、芸能の継承、コミュニケーションの場として、長期に渡り地域住民に貢献してきた重要な施設であります。

しかし、時代の経過と共に施設の狭隘化や老朽化に伴い、運営管理に支障をきたしているとのことです。

近年社会情勢の変化に伴い、生涯教育の必要性や施設の活用も多様化している現状であります。

本村においては沖縄科学技術大学院大学の事業着手に伴い、谷茶区地域周辺整備計画の一環として多目的交流施設の整備に向け、関係機関と協議し推進に努めてまいります。

8・国際交流事業について

国際交流事業については、平成12年度より実施し、主にブラジル連邦共和国、ボリビア共和国、アルゼンチン共和国、ペルー共和国の4カ国に在住する村出身者の子弟の研修生を受け入れ、必要な技術研修及び伝統文化などを理解してもらうとともに村民及び県民との交流を深め、移住国における恩納村人会の継承発展に寄与する人材育成並びに友好親善を図ることを目的としています。

昨年度までに11名の子弟研修生を受け入れ、多くの研修成果を修めています。帰国後は各分野において活躍をしているところであります。特



▲平成17年度海外移住者子弟受入事業の研修生、(左から)津嘉山さゆりさんと上間カリリーナさん

に本年度は、沖縄県が主催する「第4回世界のウチナーンチュ大会」が10月に開催されることから、多くの村出身者の海外移住者の方々が参加されることを期待し、歓迎するとともに更なる国際交流事業の推進を図ってまいりたいと思います。

9・福祉及び生活環境について

福祉の村づくりにあつては、それぞれの地域が持つ個性や環境・伝統などを生かした自主的・主体的な地域づくりが不可欠であります。村民一人一人が互いに支え合いながら、健やかで、安全で安心して暮らせるよう福祉環境づくりが大変重要であります。地域に住む人々、家庭、い

ろんな地域団体、学校、企業や行政などの地域を支える強い連帯意識「助け合い」が必要とされています。で、社会福祉協議会や民生児童委員、婦人会、ボランティアなど協力体制のもと、住民と行政の協働による地域福祉づくりに努めていきたいと存じます。

が求められております。一方、都市化の発展、生活様式の多様化、価値観の変化等を背景として、近年、人と人とのつながりが希薄化しつつあるなかで、地域や家庭における「見守り」、「介護力」の低下が指摘されるなど高齢者を取り巻く環境が厳しい状況となっております。住民相互のつながりを軸とした地域の相互扶助機能が低下するなど地域社会のあるべき姿も大きく変化しており、また、地域包括支援センターの創設により地域の福祉を念頭においた高齢者社会への対応が強く求められておりますので、高齢者保健福祉計画においては、第三期介護保険事業の見直しに伴いこれらを連携し高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし

ていける福祉の村づくりの実現に努力していききたいと思えます。また、自立している高齢者につきましては、介護予防事業は基より、高齢者の生きがいづくりや健康づくり事業を積極的に推進してまいります。

障害者福祉については、ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり）の理念の実現に向けて、さまざまな障害のある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、又、情報支援、社会参加を通じて生活が送れるよう自

己決定を尊重し利用者本位のサービスが選択できるよう取り組んでいるところでありますが、更に障害者に対する村民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる村づくりを促進するとともに、今後も適切なサービスが提供できるよう推進してまいります。

合わせて障害者の積極的参加や利用者のニーズを十分に把握して障害福祉計画を検討してまいります。

更に、少子高齢化を迎えるなかで、幼児、小中学生、高齢者をめぐって

いような出来事が起きています。今、子ども、若者、子育て中の親や高齢者などをめぐって起きている様々な問題は、家庭、学校、職域や行政などの個々の力では解決できなくなつてきており、これらの問題を解決するためには、地域社会に生活する人々、家庭、各種地域団体、学校、企業や行政などの総合的な対応が求められています。そのためには、地域に住む人々、各種活動団体、企業や行政などの地域を支える強い連帯意識が必要とされておりますので、児童や高齢者の相



談に関する体制の充実等を図るとともに、村民がお互いに支え合いながら安全で安心して暮らせるよう努力

11. 健康増進について

く異なり、個人墓地を所有するといふ習慣が根強く、また、少子高齢化や核家族化など社会構造の変化に伴い、本村においても、墓地需要は高まりつつあります。このような社会状況の変化や墓地問題に的確に対応するため、墓地整備基本計画書に基づき、総合的な墓地対策を推進いたします。

10. 火葬・葬斎場の推進について

火葬・葬斎場の推進については私の公約事項の中で重要な課題と位置づけ、昨年「火葬・葬斎場調査検討委員会」を発足し、委員会に諮問をいたしました。

その結果、慎重なる審議の基、隣接市町村の設置、管理運営状況の調査や村内6ヶ所の候補地を選定し、地理的な環境の調査、将来の需要を見通した計画規模の調査、交通の利便性、造成及び建設計画に対する事業費の比較検討等、多くの調査項目において審議され、村民に対する基礎的な福祉サービスを図るため、意見・答申がなされました。

本村として、この調査報告に基づき、早急な住民の福祉サービスに努めるため、平成18年度において早速建設位置における造成計画の実施設計委託業務を実施いたします。

① 保健事業

保健事業といたしましては、引き続き「健康恩納21」を主軸に、村民主体の健康づくり活動や健康教室を実施してまいります。

さらに、健康づくりを「食」の面からサポートし、地域住民と行政のパイプ役として食生活改善を推進する食生活改善推進員の育成を引き続き行うと同時に、新たなメンバーの養成を行い、「健康恩納21」に基づいた地域に根ざした各種健康づくり活動を目指してまいります。住民健診では、基本健診をはじめ、がん検診、骨粗鬆症検診での受診勧奨を強



▲「食」の面から健康をサポートする食生活改善推進員のみなさん

化し、健診後の指導も、生活習慣病予防に重点をおき、村民の健康意識の高揚を目指します。また、老人保健法及び介護保険法等の改正により、65才以上の住民に対する新しいサービス、地域支援事業も、保健と介護両面で事業を展開し、安心して暮らせる村づくりを引き続き推進してまいります。

② 母子保健事業

子育て環境が多様化・複雑化する中、次の時代を担っていく子供たちとその家族が、妊娠・乳幼児期から健全にかつ安心して子育てができるよう「恩納村次世代育成支援行動計画」に基づき、母子保健事業を展開してまいります。



▲ 母子保健事業の一つ、中学生を対象にした「思春期保健教室」

その中で、母子の健康管理に関しては、母子の心と体の健康保持のため各種乳幼児健診、相談、訪問、予防接種等、また、母子保健推進員の自主活動を支援するとともに、思春期保健教室では、学校や地域と連携しながら、基本理念の「全ての子供が健やかに育ち、安心して楽しく子育てのできる村」を目指し事業を推進してまいります。

また、乳幼児医療費助成についても引き続き行つてまいります。

③ 精神保健福祉事業

精神障害者を取り巻く施策は大きな転換期を向かえており、平成18年4月より三障害者（児）の福祉サービスが一元化された「障害者自立支援法」が段階的に施行されることとなつていきます。同法における市町村の役割と責務はこれまで以上に大きくなることから、サービスを必要とする障害者のニーズに適切に応えることができるよう「恩納村障害福祉計画（仮称）」を策定してまいります。また、市町村事業となる「地域生活支援事業」においても地域の特性と社会資源を活かし、地域に根ざした支援を積極的に進めてまいります。

現在実施している精神デイケア、保健師による来所相談、訪問指導の質の向上を図るとともに、障害者共同作業所「みんなのなかま」に対す

る支援、そして障害者家族会「みんなのなかま家族会」への支援についても今後とも継続していきます。そして、保健と福祉の連携のもと、障害者が自立して普通に暮らすことができ、地域に住む人々と自然に交わり支えあう「自立と共生の村づくり」を進めてまいります。

12. 国民健康保険について

国民健康保険につきましては、医療保険体制の基盤をなす制度として重要な役割を担い、地域医療の確保と村民の健康増進に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、構造的に高齢者を多く抱え医療費が著しく増高する一方、税収は伸び悩み財政運営は厳しい状況が続いております。

こうした現状を踏まえ、医療費適正化や収納対策を推進し医療費の抑制、財源確保に努めてまいります。

また、今後は国保の保健事業の充実強化を図り村民の健康意識の高揚、健康増進に努めてまいります。

13. 戸籍事務について

平成6年6月に戸籍法改正が認められ戸籍電算化事業がスタートしております。法改正後の原本の考え方

はこれまでと大きく異なり、和紙原本から磁気原本での管理方式に変わります。

また、証明書の様式も縦書きの戸籍から項目化された横書きの戸籍に変化し、見た目にも住民票の様式に近くなるのが特徴であります。

全国の流れとしては、平成6年の法改正から現在までの11年間で、全国の自治体数2,056のうち約1,376（約67%）市区町村でシステムが稼働中で沖縄県下は、平成13年度着手の浦添市以降17年度現在までに41自治体中23の自治体でシステムが稼働しています。

今後、周辺自治体でも合併などの影響で戸籍電算化事業が一気に加速する事が予想されます。現状のままでは電算化市町村との事務格差が懸念されます。

村民課では、戸籍事務の統合化、効率化、迅速化を図るため、平成18年10月からの戸籍コンピュータシステム稼働に向けて準備を進めてまいります。

14. 国民年金について

少子高齢化の進展や長引く不況等により、制度に対する理解や将来への不安を抱いている人も多くみられる現状にあります。このため、制度

に対する理解を深めるための啓蒙活動の推進に努めるとともに、無年金者の発生防止と満額の年金受給を図るため、村民一人ひとりが安定した老後の生活を営むことが出来るよう、村民福祉の向上を図る立場で今後とも積極的に社会保険事務所と協力、連携を強化し鋭意努力してまいります。

15. 農林水産業の振興について

① 農業振興について

農業を取り巻く環境は、厳しい自然条件や市場遠隔性などの制約条件に加え、灌漑施設等の生産基盤整備の遅れ、また、消費者ニーズの多様化、農産物の輸入自由化の進展による農業収益の減少や農業者の高齢化・担い手不足などの課題が山積し



▲ アテモヤ

ています。こうした厳しい状況にあつて、効率的かつ安定的な農業経営者の育成・確保と、農業者が主体的な努力と創意工夫による経営展開を支援することが重要なことから、農業技術支援センターにおいて、生産部会ごとの栽培技術指導は基より、担い手育成のための研修や情報交換など、営農指導体制を強化してまいります。

また、花卉・観葉植物・熱帯果樹・ゴーヤーなど、市場評価を受けているこれらの作目を、北部地域園芸農業活性化事業による施設整備によつて高品位平準化を図り、より一層の産地化形成を推進いたします。

パッションフルーツにあつては拠点産地の指定を受けたところでありますが、生産拡大は基より、規格外品の加工についても支援するとともに、リゾート観光地としての特質に踏まえ、トロピカルフルーツの実る村づくりの観点から、更にアテモヤ苗を苗畑において育成し、栽培普及促進による拠点産地指定に向け取り組んでまいります。

基幹作物であるサトウキビは高齢化、後継者不足から栽培面積の減少が懸念され、生産拡大を推進する観点から優良品種の普及の助成を継続するとともに、サトウキビの耕作放棄地にあつては、認定農業者等への

利用集積を促進するとともに、機械化による労働力の省力化によって生産拡大を図っていくこととします。

なお、サトウキビ農地にあつては、灌漑排水施設が整備されてない現状にあり、複合経営の普及促進からも、灌漑施設整備は不可欠でありますので、関係者との合意形成に努めてまいります。

また、近年消費者における食の安全・安心の高まりから、消費者が生産者と「顔が見え話ができる」関係で地域の農産物を地域で購入する機会を提供する観点から、地産地消推進計画を策定し、県知事の指定を受けた取り組みを推進して参ります。なお、安全・安心な健康野菜生産地としてのイメージ確立からも、減農薬でかつ栽培労力の低減化が図れる病害虫に強い在来野菜の栽培普及を、県農業改良普及センターと連携し取り組んでまいります。又、栽培にあつては、女性・高齢者を対象に、集落あるいは校区程度の小集団化した、地産地消組織体制を構築し、併せて栽培組織が機能するようリーダー育成も図っていくことといたします。

また、地産地消の活動によって、学校給食への安全・安心な野菜供給を構築するなど食育の普及にも努めてまいります。

次に畜産については、家畜防疫をはじめ個体識別による安全確保を徹底するとともに、生産振興による基盤の確立や優良種の生産奨励を行うために助成するなど、経営の安定化と合理化を推進してまいります。また、「家畜排泄物リサイクル法」に対応すべく、施設の改善を指導するなど、循環型農業の観点から、有機肥料の活用促進にも努めてまいります。なお、本年度において機構改革の一環として農業委員会事務局を農林水産課長が兼務し効率的な農業振興を図ってまいります。

② 林業振興について

本村は、都市部の中部と農村部の山原との結節点に位置し、山が海に迫るような緑豊かな森林と、農村集落の田園風景によって心安らぐ県内有数の景勝地であります。したがって全面積の57・7%を占める森林保全は、本村にとって重要な課題であります。しかしながら近年松食い虫の被害が深刻で、これまで対策に尽力してきたところでありますが、効果を発揮するには厳しい状況にあります。したがって、集落地と景勝



地を重点的に保全するなど、保全地域と激害地区を区分した効率的で効果的な対策を図っていくこととします。

また、観光地として景観を形成している区域にあつては、間伐や在来種の植林を実施するなど、景観保全にも努めていくことといたします。なお、旧苗畑の有効活用を促進するため、森の中の体験農場を整備し、農地を持たない都市部の市民に農地を提供することによって、心が癒される恩納村のイメージアップ形成に努めてまいります。

③ 水産振興について

次に水産振興であります。水産業を取り巻く環境は、漁場の悪化による水産資源の減少、漁業従事者の高齢化など厳しい状況にあります。本村においては、こうした現状を踏まえ、「獲る漁業」から「作り育てる漁業」「資源管理型漁業」を推進しているところでありますが、平成18年度もこうした視点に立った漁業形態を確保していくため、沿岸域を対象に、サンゴの保全等を含めた海岸・海域利用・保全ルールを、国土交通省事業によって「開放性海域における沿岸地総合管理計画」を策定し、保全と有効活用に資していきたいと思ひます。

また、本村の海ぶどうは栽培実績

も長いことから、生産・品質においてブランドが確立しているところでありますが、近年他の市町村における栽培普及に伴い、沖縄産全体の品質低下が指摘され、イメージ低下が危惧される現状にあります。したがって他生産地との違いを明確にしていくため、異物除去機を導入し一層の品質向上に努め、拠点産地の指定によってブランド産地の形成を確立していくこととします。

漁業生産基盤の整備につきましては、瀬良垣漁港の用地護岸、泊地浚渫等の工事を実施し、自然石の活用また擬岩等の設置により景観に配慮した工法を推進してまいります。前兼久漁港にあつては、工事完成に向け用地護岸、物揚場等を整備してまいります。

④ 商工観光の振興について

観光振興であります。沖縄ブルーも相まって沖縄の観光入客数が540万人に達し、内250万余が本村に滞在しました訪れています。今後ますます増加することが見込めることから、多様化する観光ニーズに対応していくため、リゾート観光地としての特質である、自然環境はもとより、農村田園風景、伝統・文化遺産等のPRに努め、滞在型リゾート観光地づくりを進めるとともに、本村の熱帯果樹等の農産物が充分に

いかせるよう、関係者との連携を図るなど、新たな魅力づくりに努めてまいります。

また、ふれあい体験学習センターの供用開始に向け、中高生の体験学習にふさわしい新たな観光資源開発のため、芸能文化継承者、本村の自然環境の知識を有するもの、農業従事者などの発掘及び人材育成によるきめ細やかな施策を図っていくことといたします。

さらに、県内の都市在住者が本村を訪れることによって心が癒される空間形成も重要であることから、資源の多面的機能開発の観点から、体験農場の利用促進や、グリーンツー



▲平成17年度のうんなまつりでとりを飾った青年会のエイサー

リズムの活用に向け、関係者との連携を確保していくことといたします。

なお、本村観光の持続的発展を展望した、「第2次恩納村観光振興計画及び中短期行動計画」を策定し、具体的で実践的な施策運営に資するものいたします。

うんなまつりも23回目となり、この間内容充実しに努めてきたところでありますが、参加者から一層好感の持てるよううんなまつりにしていくため、住民参加型を基本に、関係者が自発的で積極的な取り組みができるよう努めてまいります。なお、本年度におきましては、行政改革の一環として新たに商工観光課を設置し、更なる本村の商工観光の振興に努めてまいります。

16・住み良い集落環境整備について

① 村道の整備について

本村の道路網は、南北を縦断する国道58号線を中心として、東西方向を結ぶ県道6号線、104号線、うるま市・仲泊線、屋嘉恩納線などの幹線道路があり、国道、県道、村道が整備されています。国道58号線は、広域幹線であることから週末や観光シーズンには交通量が増大し、それに伴い交通渋滞や集落の生活環境の悪化などの影響が出ています。この

ため、国道バイパス整備を促進すると共に村道へのアクセスも考慮し、村民生活に支障をきたさないように十分な対策を講じてまいります。

又、沖縄科学技術大学院大学の進入道路及び国道バイパスのアクセス道路として、村道認定した76号線大袋原線(旧グラランドパーク進入路)を地域交通の利便性、国際的な交流拠点また観光発展に繋がる道路として整備してまいります。

ふれあい体験学習センターまでのアクセス道路として、村道勢高線の整備を今年度より実施してまいります。

高齢者、障害者向けのバリアフリー等も考慮した安全で快適なふろさとづくりのために70路線、総延長43・8kmの村道を万全な対策で維持管理に臨みます。

② 河川管理、整備について

今後の河川管理、整備は健康で豊かな生活環境を守るため、流域の視点を立って人と川との関わりをより強めることを目標に河川管理をしていきます。そのためには日常的に河口閉塞状態にある河川11カ所を常に点検し改善してまいります。また村管理の45河川、総延長31・1kmの河川維持に努めてまいります。

なお、河川改修工事については引き続き新川改修工事、伊武部川改修

工事を今年度より実施してまいります。

③ 集落環境整備について

より良い快適な自然環境の形成を図ることを目的に今年度も各集落における環境整備事業を支援してまいります。

④ 海岸管理について

本村の風光明媚な海岸域は、観光立村を支える貴重な資源であります。また海浜は、海の幸の採取の場や生産の場、あるいは住民の憩いの場として村民生活と深く関わっています。このようなことから自然と共生する海岸環境の保全に十分配慮し、海岸管理条例等に基づき、海岸の適正な利用に努めてまいります。



⑤ 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

ふれあい体験学習センター整備事業は平成17年度に工事に着手し、平成20年4月供用開始に向けて整備を進めていきます。

⑥ ダム建設事業について

地域住民の生活の安定及び環境衛生等水資源確保のため平成17年度から着手している安富祖ダムの継続調査、新たに当袋ダム改修の調査を実施してまいります。

17. 教育文化の振興について

① 学校教育課主要施策

教育は未来への先行投資であり、今日の教育が、個人の明日をつくり、社会の未来をつくりと言われている。現在の国、地方を通じた厳しい財政状況の下、国際化・情報化が目まぐるしく進展する中において、教育の根幹を揺るがす教育改革が懸念されておりますが、村の第四次総合計画の「むらづくりの視点」に立ち、地域を支え世界に貢献できる人づくりを強力に推進してまいります。

次代を担う子ども達が、郷土に誇りを持ち「夢と希望」が持てるような教育支援を継続的に図ってまいります。



▲ 干潟の生き物について学ぼう！ 恩納小の生き物観察会

ます。

その為に、基礎的・基本的学力の確実な定着を図り、明るく、思いやりがあり、心豊かな道徳教育の充実と、心身ともに健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

また、教育環境の充実を図ると共に、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、自ら問題解決できる。」児童生徒の育成と、これからの国際社会、高度情報化社会に対応できる人材の育成を図るため、次の教育施策の推進を図ってまいります。

(1) 学校教育の充実

イ. 幼稚園教諭の資質の向上を図るため長期研修を実施致します。

ロ. 障害のある幼児・児童生徒一人ひとりに、適切な教育が行われるよう普通学級及び特殊学級での受け入れ体制の充実を図ってまいります。

ハ. 各学校の特色を生かした学校教育を推進します。

ニ. 学校図書の実用を図り、幼児・児童生徒の情操教育に役立てるよう地域人材の活用を図りながら読書活動を強力に推進してまいります。

ホ. 現在の恩納村の産業や人々の暮らしを知り、自分の生活を見直す機会とし、郷土愛を育

います。

むことを目的に副読本の作成を致します。

ヘ. 中学生フォーラムを開催致します。

(2) 国際化・情報化への対応

イ. 外国人英語助手（ALT）の活用を図り、国際性豊かな人材の育成を図ります。

ロ. コンピュータ操作活用能力の一層の向上を図ります。

② 学校給食について

学校給食は、学校教育の一環として児童生徒の心身の健全な発達と栄養に関する正しい知識を与えるための実践的な機会であるとともに、豊かな心を育み、学校生活に活力を生み出す貴重な教育上の意義を有しております。

また、食の安全性が叫ばれている現在、地域で生産される農水産物を利用する、いわゆる地産地消を推進していくとともに、これまで以上に安全で安心できる学校給食を提供し、衛生管理の徹底等一層の充実を図ってまいります。

③ 生涯学習の推進について

物質的豊かさから心の豊かさへの意識の変化や価値観の多様化、余暇時間の増加により多種多様で高度化する学習要求に可能な限り対応するため、生涯学習内容の充実を図ると共に団体等の指導者研修会・シルバ

18. 上水道について

昭和50年11月に認可を受けた上水道事業は、第1次・第2次拡張整備事業がなされ、現在では給水普及率が99%に達しています。近年、国・県の水確保の努力により本村においても水道水の安定供給が続き、結果として本水道事業の経営は安定しているところであります。

本年度事業としては、赤間総合運動場公園整備に伴う南恩納地区（赤間）上水道施設工事や給水区域外になつていた恩納分屯基地上水道施設工事を実施します。

又、第2次拡張整備事業の継続を計り、年次計画に基づき整備していきます。今後も水道経営の効率化に努めながら、財政の健全性を保ち、安全で良質な水道水の安定供給を目的に、断水の減少及び水压低下の解消等、水道施設の管理強化を図り、水道事業の経営安定を推進いたします。

19. 下水道について

住み良い生活環境の整備は、村づくりの基本であり下水道事業は快適な住居環境の整備と公共用水域の水質保全に欠かすことの出来ない重要な生活基盤施設であります。

一教室・いきいき女性教室・楽らく子育て教室・各公民館等における講座の支援を今年度も継続実施し、村民一人一人が支え合う生涯学習の気運づくりに取り組んでまいります。

④ 文化活動の振興について

文化活動は、村民の心のよりどころを求める活動であり、引き続き、地域芸能や文化協会の側面的な支援や村民の様々な文化活動の充実につとめるとともに、文化振興に努めてまいります。

⑤ 文化財の保護活動について

本村には、国・県・村指定文化財や数多くの未指定文化財があります。これらの文化財は、私たちの祖先が築き上げ、地域の中で大切に守られてきた貴重な財産であります。これらの文化財を活用した「親子文化財めぐり・歴史ロードを歩こう」事業を継続実施し、文化財保護思想の啓発に努め、また、恩納村の文化行政の重要課題である山田グスクの国指定史跡へ向けての手続きを進めてまいります。国指定史跡、国頭方西海道（歴史の道）の周辺整備を行うとともに、引き続き文化財ボランティアガイドの人材育成に努め、ボランティアガイドの積極的な活用及び文化財の保存を図ってまいります。

⑥ 生涯スポーツ活動の推進について

近年、自由時間の増大、体力・健

本事業は村民の快適な生活と地域における環境整備に大きな役割を果たすと同時に、相応の財源も必要とされることから汚水、汚泥等の処理方法も含めて、総合的な視点から最適な整備手法で事業を推進してまいります。

本年度事業としては、喜瀬武原地区における平成19年度供用開始に向け、処理場機能調整工事と各家庭への接続工事を行います。

又、山田地区におきましては昨年に引き続き調査測量設計委託業務と一部管路施設工事を実施いたします。

20. おわりに

平成18年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが「青と緑の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でございます。

議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成18年度の施政方針と致します。

平成18年3月10日

恩納村長 志喜屋 文 康



▲ 北海道石狩市交流事業でスキーを楽しむ村の子どもたち



▲ 博物館で開催された「海藻おしぼ教室」

沖縄科学技術大学院大学(仮称)マスタープラン



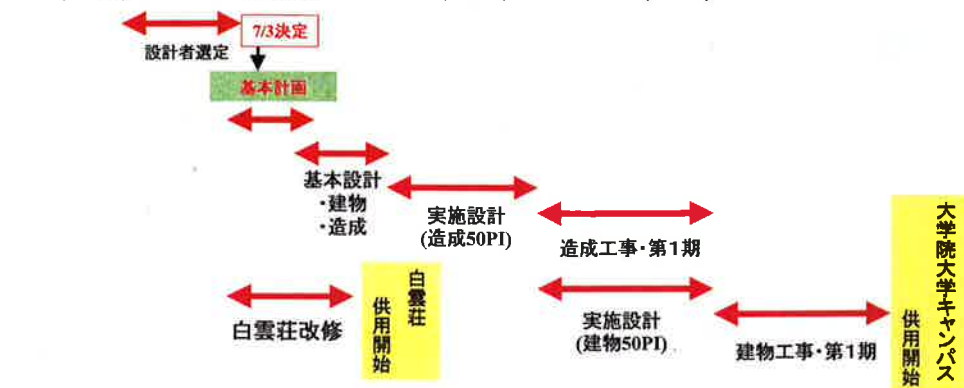
平成十八年一月十日に沖縄科学技術研究基盤整備機構の運営委員会が開催され、大学院大学マスタープラン（施設の規模や配置）が決定しました。（図参照）

大学院大学の理念に基づき、研究者間の活発な交流が促進できるよう施設を集積。また、環境面に配慮し大規模な土地造成を避け、自然の形状を生かしたまま研究施設を建設。宿泊施設地区には集合住宅やレストラン、商業施設、厚生施設などを設け地域住民や観光客との交流の場としても活用します。

シーサイドキャンパスの旧白雲荘は、今年の4月24日から、整備機構の事務所、大学院関係者のセミナー、宿泊施設として利用します。山手側のメインキャンパス（旧グランドパーク周辺）は今年度、造成設計を実施し来年の3月以降造成工事に着手、その後建築設計や建築に着手し今後7年以内の出来るだけ早い時期に開学すると発表しています。研究施設については4年後の完成を目標にしています。建物完成後、研究者等は現在の研究施設があるうるま市から移設する予定です。

開学当初は主任研究者50名（主任研究者及びサポートするスタッフ事務職含めて全体で550名程度）将来構想主任研究者300名程度（全体で3000名）、それに1学年100名の5学年（修士課程2年・博士課程3年）になります。

平成16年度 (2004) 平成17年度 (2005) 平成18年度 (2006) 平成19年度以降...



○主要な建物(7万㎡)

- ・研究実験施設
：研究棟、動物実験室、総合情報処理センター等
- ・居住施設
：宿舍、国際交流会館等
- ・管理サービス施設
：事務局庁舎、図書情報処理施設、講堂等



連絡先
独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構施設計画グループ
TEL: 098-966-8711

基本設計・施設整備等計画 (スケジュール)

沖縄科学技術大学院大学フォーラム

地元が取り組むべき大学院大学周辺の「まちづくり」をメインテーマに沖縄科学技術大学院大学設置促進県民会議主催の「沖縄科学技術大学院大学フォーラム」が3月4日、リザンシーパークホテル谷茶ベイで開催されました。

今回の大学院大学フォーラム開催の主旨は、大学院大学の施設配置を決めるマスタープランの策定や旧白雲荘施設での業務が今年4月24日より本格開始されるため、周辺計画について村民を中心に周辺市町村や関係者と一緒に考えていくためのものでした。

恩納村民を主体に400名余りが参加。大学院大学キャンパス・プランニング・グループ議長

長の北野宏明氏の講演に続き、大学院大学と周辺「まちづくり」をテーマにしたパネルディスカッションが行われました。パネリストからの提案では研究者や学生が恩納村にきてよかったと感じる環境整備が必要である。そのためには、自然環境の保全と開発の関係をうまく構築し、住宅、教育施設、情報基盤、医療、商業施設、外国人向けの看板設置等の整備が重要である。そのことにより、観光関連産業や地域経済にも波及し企業誘致や雇用の創出、人材育成にもつながる。そして、恩納村を担っていく子供達にとっても科学を

身近に感じるシステムがつけられるのではという話がありました。また、当山商工会長から大学院大学をサポートするための協力会の設立、村民向け英語教室の開催。島袋教育委員長から国・県のバックアップによる大学院関係者の子弟を村内の学校で受け入れるための仕組みの検討や村内の子供達との交流などの提案がありました。

会場からもマスタープランと簡易水道施設の取扱いや大学院大学関係者と村内の関連施設の活用・村民との交流、キャンパス内の地域植物の活用など白熱した議論を交わしていました。



多くの質問が飛び交う会場

演題：大学院大学キャンパスについて ～大学院大学マスタープランから～

・大学院大学キャンパスプランニンググループ 議長 北野 宏明

パネルディスカッション

テーマ：大学院大学周辺の「まちづくり」について

コーディネーター・名桜大学教授 宮平 栄治

コメンテーター・大学院大学CPG議長 北野 宏明

パネリスト・研究者 遠藤 昌吾・商工会長 当山 憲一

・教育委員長 島袋 正重

・沖縄県科学技術振興課 課長 下地 寛



▲ 左から宮平教授・北野博士



▲ 左から下地課長・島袋委員・当山会長・遠藤先生

中央公民館は既存施設の活用、図書館は必要！

恩納村立図書館及び中央公民館調査検討委員会(山城正直委員長)は、これまで2年余りに渡り調査・審議を行ってきた図書館及び中央公民館の必要性、設置条件等について、2月20日、志喜屋文康村長に答申しました。

答申内容として、図書館機能の必要性を受け、住民の利用実態調査をするともに、学校図書館や近隣市町村の図書館と連携を図る推進機関の立ち上げを行うこと。中央公民館については、その施設機能として村コミュニティセンター

自己教育と人材育成につながることから、重要な施設であると考えています。今後は答申を踏まえ、推進機関の具体的な検討を行ない、既存施設を活用した図書館を試行的に設置します。また、村民の利用実態調査や各学校図書との相互貸借機能の連携を図りつつ、近隣市町村との広域的な活用も視野に入れたネットワークづくりを調査・検討し、地域住民のニーズに答え時代に相応した図書館づくりに取り組んでまいります。

施設整備の必要はないと判断されました。しかしながら、各字公民館と連携した更なる機能の拡充整備を行ない、住民の活動意欲を高めることが必要であると提言がありました。



▲ 村長(前列右)に答申書を託す山城委員長(前列左)と委員のみなさん

恩納村墓地整備基本計画の答申



▲ 志喜屋文康村長(右から2人目)に墓地整備について答申書を託す屋良朝信委員長

恩納村墓地整備基本計画策定委員会(屋良朝信委員長)から2月21日、今後の墓地整備の在り方について恩納村墓地整備基本計画が答申されました。

委員会は、村民の生活環境の保全や村土の適正な利用、更に観光立村恩納のイメージを損なわないよう景観に配慮した地域形成を行うためにも、墓地の適正な整備が求められている、と答申しました。

また、本計画は①墓地の無秩序な立地を防ぐため墓地区域を指定し、個人墓地の集約化を図る②墓地用地が取得困難な方の受け皿として、公共が墓地団地を整備する、といった二段がまの計画となっています。



▲ 村地域振興協議会の当山憲一会長(右から2人目)から三星ライオンズへ記念品の贈呈



▲ 三星ライオンズ選手へパッションフルーツとビールを贈る志喜屋文康村長とオリオンビール(株)名護工場の糸数昭宏営業部長

キャンプを激励！ 三星ライオンズへ 村特産品を贈呈

今年で2回目の恩納村キャンプを迎えた韓国プロ野球団、三星ライオンズへ2月17日、志喜屋文康村長は村特産品等の差し入れをいたしました。

ソン・ドンヨル監督からは「暖かいお心遣いありがとうございます。選手も一層練習に励むでしょう」とお礼のこ

また、キャンプ最終日の3月9日には、恩納村地域振興協議会から琉球人形の記念品贈呈がありました。

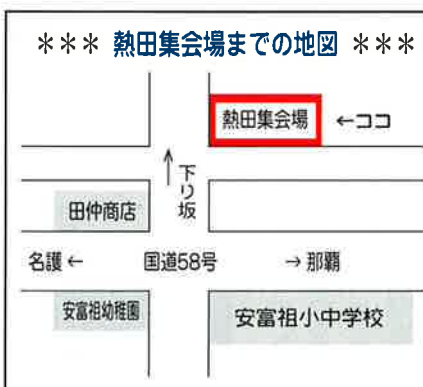
子育て応援します！
子育て支援センター



▲ ひな人形作りをして遊んだ第2回「出前子育て支援センター」

友達づくりの場にもなる」と出前保育を歓迎していました。子育て支援センターの中心涼子主任は「センターは0歳児から就学前のお子さんと保護者や家族は誰でも無料で利用できます。気軽に遊びに来てください」と利用を呼びかけていました。

恩納村子育て支援センター
(山田保育所2階)
電話 098-982-5177



おじいちゃん、
おいしいみかん
ありがとう！
恩納保育所

村立恩納保育所(松崎加代子所長)の園児たち69人は2月23日、字恩納の瀬良垣繁夫さんのみかん園でみかん狩りを楽しみました。瀬良垣さんは毎年、恩納保育所の子どもたちのため



▲ 瀬良垣さん(右)のみかん園でタンカン狩りを楽しんだ恩納保育所園児たち

かん木を1本提供してくれており、お孫さんが恩納保育所に通園したことがきっかけで始めて、約10年になります。

園児たちは、散歩コースの農道を歩いてみかん園までたどり着くと、たわわに実ったタンカンに「いっぱいあるー！」と大はしゃぎでした。子どもたちは一人ひとり剪定はさみでみかんを切り、その場で皮をむいてタンカンを味わっていました。おみやげにコンテナ2箱分のタンカンをいただき、子どもたちも保育士も大喜びでした。



宇室久美子さん
九州地区体育指導委員
功労者として表彰！



▲ 九州地区体育指導委員功労者として表彰された宇室久美子さん

恩納村体育指導委員会の宇室久美子さん(仲泊)が2月4日、第48回九州地区体育指導委員研究大会において、九州地区体育指導委員功労者として表彰されました。体育指導委員として19年という経験年数、地域での貢献が選考委員会において認められ受賞となりました。恩納村では、平成4年に玉那覇正春さん(塩屋、平成15年の島袋啓さん(恩納)に続いて3人目の受賞です。宇室さんの今後のご活躍を期待しております。

ソフトボールで大活躍！
優勝・選抜報告



▲ 春季小学生ソフトボール大会優勝と沖縄県中学校選抜チーム抜擢の報告をする選手たち。

君、萩堂盛也君、平良長大君は沖縄県中学校選抜チームに選ばれ、3月開催の都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会へ派遣されることになりました。宮平さんたち5人は一人一人「がんばってきます」とあいさつしました。志喜屋村長は「村としてもできる限りサポートします」と約束しました。

ビーチの保全と活用を！
沖縄O.C.E.A.N.

恩納村字山田のNPO法人沖縄O.C.E.A.N.(エド・ハインリック・サンチェス代表)はサンゴの日の3月5日、真栄田岬をスタートとしたビーチ清掃を行いました。清掃活動には、ダイバーや真栄田・塩屋子ども会など約70人ものボランティアが参加し、25袋分のごみを回収しました。

また、新事業「マイビーチプロジェクト」(企業や学校に働きかけ、ビーチを保全し活用していくという計画)に日本財団から補助金交付が決定、名球会・大塚製薬等主催のチャリティゴルフコンペから寄付金14



▲ サンゴの日の海岸清掃に参加したボランティアのみなさん

問い合わせ先
NPO法人沖縄O.C.E.A.N.
(真栄田ダイバーズハウス内)
電話 098-965-5371
URL www.okinawaocean.org

お年寄りと交流
太陽の子保育園・
谷茶の丘訪問



▲ 「花さき山」を元気よく歌う園児たち

恩納村字山田にある太陽の子保育園(新垣保園長)の銀河組15人は3月1日、字谷茶の老人ホーム「谷茶の丘」を訪問しました。

園児たちは練習を重ねてきた「太陽の子太鼓」とオペレッタ「花さき山」を元気いっぱい披露しました。愛らしい子どもたちの演技に会場のお年寄りからは大きな拍手が送られていました。新垣園長は「今後もこのような機会があれば、各地で多くの方と交流を持ちたい」と話しました。4月から(有)ニライカナイが運営に参加することもあり、ますます充実した保育ができそうだということでした。

H18.5.29～

出荷後の農産物に残っている農薬等の規制が変わります！

農薬が飛び散らないように散布しましょう。
農薬のラベルに書かれている「使用基準」を守りましょう。

今までの制度

*食用農産物に使用される
農薬・動物薬・飼料添加物等
約700以上

規制なし
規制なし
規制なし

規制あり
約250

H18年5月29日～

食品衛生法によりすべて規制あり
*残留農薬基準(左図の円の部分)は従来どおり規制される。
*今まで残留農薬基準がない農薬(左図の円以外の部分)にも、暫定基準や、一律基準(0.01ppm)という低い数値が基準値として設定され、規制されることになる。
※基準値を超える農薬等が残留した場合、生産物の出荷停止、回収などの対応が求められる。

Q 0.01ppmってどのくらいの量？
10tトラック10台分(100t)の中の1g(1円玉の重さ)と同じ、ごくわずかな量。

ポジティブリスト制度

(食品衛生法に基づき、一定量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度。)



みんなで守っていきましょう↓

- ① その作物に登録されている農薬のラベルのとおりに使いましょう。
(きちんと守れば、残留基準値を超えることはありません。)
- ② 散布は、必要最小限の量と場所で行うようにしましょう。
- ③ 風の弱い時に風向きに気を付けて散布しましょう。
(風下に別の作物がある時は要注意)
- ④ できるだけ作物の近くから、作物だけにかかるように散布しましょう。
- ⑤ 畑の境目で散布する時は、外側から内側に向けて散布しましょう。
- ⑥ 散布圧力を上げすぎないようにしましょう。
- ⑦ タンクやホースは、3回以上を目安に洗いましょう。
- ⑧ まわりの作物にも登録のある農薬を使用しましょう。
- ⑨ 飛び散りにくい形(粒剤など)の農薬を使用しましょう。
- ⑩ まわりの作物をネットやシートなどで遮ったり、一時的に覆いましょう。
- ⑪ 農薬を散布したら必ず記帳するようにしましょう。

問い合わせ先

恩納村経済観光課 098-966-1202 又は 北部農業改良普及センター 0980-52-2752

臨時職員募集について

恩納村役場では、臨時職員を募集しています。
臨時職員を希望される方は、恩納村役場総務課まで履歴書(写真貼付)を提出して下さい。一度提出すると、平成19年3月31日まで登録されます。

詳しくは、恩納村役場総務課
TEL. 966-1200までお問い合わせください。

☆アマチュアバンド会員募集☆

ジャズ、ポピュラー、民謡、演歌、童謡等
音楽が好きな方、ボランティアで演奏公演しませんか？

募集内容

- ☆ 管楽器、弦楽器、ドラム等(楽器持参)、指揮者
- ☆ 年齢不問
- ☆ 募集人員 20～30人
- ☆ ボランティア活動できる方
- ☆ 練習日は会員で決めます。

問い合わせ先

恩納村アマチュアバンド設立呼びかけ人
恩納村字山田 波平 健郎
電話 098-965-5665

恩納村社会福祉協議会への寄附 たいへんありがとうございました

一般寄附

石川地区社交飲食業組合
組合長 榑 隆史 様 30,000円

香典返し

名城幸子 様 100,000円

物品寄附

特別養護老人ホーム谷茶の丘 様
ギャツジベッド 3台
社会福祉法人 恩納村社会福祉協議会

恩納村奨学基金への寄附 ありがとうございました

嘉手納町 平良 専信 様 1,000,000円

中部北環境施設組合からのお知らせ

平成18年度、中部北環境施設組合指定ごみ袋の小売店への販売、手数料徴収事務(一般廃棄物処理等手数料徴収指定店)は、恩納村社会福祉協議会(當山忠茂会長)に決定しました。

障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給について

平成18年4月より障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給が可能になります

どのような制度なのか？

これまで、障害基礎年金の受給権者は、老齢または死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給はできないことになっていましたが、平成18年4月(年金額の改定は5月分)から受給権者からの申し出により、障害基礎年金と老齢または死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給が可能となります。

対象となる方は？

障害基礎年金と、老齢又は死亡を支給事由とする厚生年金給付の受給権を有しており、65歳以上の方が対象になります。

いつから申出が可能か？

平成18年4月1日より申し出可能となります。

改正前に受給権が発生している場合は？

65歳以上であれば平成18年4月1日以降適用されます。高齢厚生年金の受給を開始した後に障害基礎年金の受給権が発生した場合も、65歳到達時より併給は可能です。

問い合わせ先

恩納村 村民課 年金係 電話 966-1205